

平成21年第3回西予市議会臨時会会議録

1. 招集年月日 平成21年5月26日  
 1. 招集の場所 西予市議会議場  
 1. 開 会 平成21年5月26日  
 午前9時20分  
 1. 閉 会 平成21年5月26日  
 午前9時38分

1. 出席議員

- 1番 兵頭 竜  
 2番 二宮 一郎  
 3番 兵頭 学  
 4番 明智 祥勝  
 5番 井上 勲  
 6番 小野 正昭  
 7番 松山 清  
 8番 宇都宮 明宏  
 9番 松島 義幸  
 10番 元親 孝志  
 11番 嶋川 武文  
 12番 沖野 健三  
 13番 森川 一義  
 14番 藤井 朝廣  
 15番 浅野 忠昭  
 16番 岡山 清秋  
 17番 酒井 宇之吉  
 18番 兵頭 勇  
 19番 山本 昭義  
 20番 梅川 光俊  
 21番 菊地 ミスギ  
 22番 大竹 忠盛  
 23番 二宮 元  
 24番 坂本 隆重

1. 欠席議員

なし

1. 会議録署名議員

- 15番 浅野 忠昭  
 16番 岡山 清秋

1. 地方自治法第121条により

説明のため出席した者の職氏名

- 市 長 三好 幹二  
 副 市 長 別宮 静  
 教 育 長 森 英二  
 公営企業部長 九鬼 則夫  
 会 計 管 理 者 上甲 悦子

- 総務企画部長 清水 忠夫  
 産業建設部長 藤中 彰  
 生活福祉部長 炭倉 貞明  
 教 育 部 長 森 精一  
 明浜総合支所長 高岡 和廣  
 野村総合支所長 角藤 和幸  
 城川総合支所長 清水 享司  
 三瓶総合支所長 宇都宮 又重  
 消防本部消防長 中野 竹夫  
 総 務 課 長 上甲 憲章  
 財 政 課 長 河野 敏雅  
 企画調整課長 上田 甚正  
 監 査 委 員 正司 哲浩

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

- 事 務 局 長 岩本 明定  
 議 事 係 長 井上 千浪

1. 議 事 日 程 別紙のとおり

1. 会議に付した事件 別紙のとおり

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

議 事 日 程

1 会議録署名議員の指名

(15番 浅野忠昭、16番 岡山清秋)

2 会期の決定

(5月26日 1日間)

3 承認第 1号 専決処分第1号の承認を求めることについて(西予市税条例等の一部を改正する条例制定について)

承認第 2号 専決処分第2号の承認を求めることについて(西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について)

4 議案第89号 西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第90号 西予市特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第91号 西予市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関

する条例の一部を改正する  
条例制定について  
議案第 9 2 号 西予市議会議員の議員報酬  
及び費用弁償等に関する条  
例の一部を改正する条例制  
定について

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 承認第 1 号 専決処分第 1 号の承認を求  
めることについて（西予市  
税条例等の一部を改正する  
条例制定について）  
承認第 2 号 専決処分第 2 号の承認を求  
めることについて（西予市  
国民健康保険税条例の一部  
を改正する条例制定につい  
て）
- 4 議案第 8 9 号 西予市職員の給与に関する  
条例の一部を改正する条例  
制定について  
議案第 9 0 号 西予市特別職の職員で常勤  
のものの給与等に関する条  
例の一部を改正する条例制  
定について  
議案第 9 1 号 西予市教育長の給与、勤務  
時間その他の勤務条件に関  
する条例の一部を改正する  
条例制定について  
議案第 9 2 号 西予市議会議員の議員報酬  
及び費用弁償等に関する条  
例の一部を改正する条例制  
定について

開会 午前 9 時 2 0 分

議長 ただいまの出席議員は 2 4 名でありま  
す。これより平成 2 1 年第 3 回西予市議会臨時会  
を開会いたします。

市長から今臨時会招集のあいさつがあります。  
三好市長。

三好市長 平成 2 1 年第 3 回西予市議会臨時会  
の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

まず、議員の皆さんからこっちを見ていただい  
たらおわかりのとおり、新部長 3 名が初めてこの  
本会議場に来ております。また、今後おつき合い  
をずっとするようになりますけれども、お手やわ  
らかに、またいたわって助けていただきますこと  
をお願いを申し上げたいと思います。よろしくお  
願いします。

さて、梅雨入りも間近に控え、市内各所におい  
て田植えの時期を迎えているきょうこのごろでござ  
いますが、ことしは 4 月、5 月にかけて雨らしい  
雨が降っておらず、農家の方々の悲鳴に近い声  
が方々から聞こえてくる状況となっております。  
早く恵みの雨が授からんことを祈願するととも  
に、市民の皆様には節水に心がけていただきますよ  
うお願いいたします。

4 月下旬から全世界を不安に陥れております新  
型インフルエンザですが、今月中旬には、神戸市  
において初の国内感染が確認され、厚生労働省を  
初め、その後発症が確認された自治体では、その  
対応に非常に苦慮している状況であります。本市  
におきましても、去る 5 月 1 9 日に新型インフル  
エンザ対策本部を設置するとともに、2 2 日には、  
課長級以上を緊急招集し、その対応に関しては  
基本的な事項を確認したところですが、今後は  
事態の推移を注視しながら、必要に応じて具体  
的な対応を検討したいと考えております。

さて、国においては、経済危機対策としまし  
て、大型の第 1 次補正予算が審議されております  
が、ご案内のとおり、この補正予算の中で地域活  
性化対策が盛り込まれており、当市では、経済危  
機対策臨時交付金が 9 億 5 , 0 0 0 万円の交付予  
定で、そしてさらに地域における公共投資を円滑  
に実施できるように公共投資臨時交付金が交付さ  
れようとしております。この公共投資臨時交付金  
は提案型でございますから、一生懸命私どもも提  
案できる体制づくりをしていきたいと考えており  
ます。今回はこうした補正内容でございまして、  
これらの交付金とさきの平成 2 0 年度第 2 次補正  
予算における生活対策臨時交付金を合算すること  
により、今まで三位一体の改革でなかなか手をつ  
けられなかった事業がある程度まで復活できるの  
ではないかと、このような手ごたえを感じていると  
ころでございます。

また一方、野党第一党の民主党の代表に鳩山氏  
が選ばれ、次期総選挙での政権交代を目指されて

おられますが、これらの政局を示唆してみますと、今後、政局の動きには十分注視しなければならないと同時に、地方がこれ以上疲弊しないような政策を論ぜられる国政であることを心から願ってやまないところでございます。

本日は、西予市税条例等の一部を改正する条例外1件の専決処分の承認と、西予市の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例外3件につきましてご審議をお願い申し上げます。

諸議案の提案理由につきましては、上程の際にご説明いたしますので、何とぞ慎重にご審議をいただき、それぞれご承認、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが招集のごあいさつとさせていただきます。よろしく願います。

議長 次に、4月1日付で新たに部長級に昇格されました職員の自己紹介を自席にてお願いいたします。

上甲会計管理者 失礼をいたします。このたびの4月1日の定期人事異動によりまして会計管理者を拝命いたしました上甲悦子と申します。出身は野村町でございます。何とぞどうぞよろしくお願い申し上げます。失礼します。

藤中産業建設部長 4月1日付で産業建設部長を拝命しました藤中彰でございます。出身は宇和町でございます。誠心誠意務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

宇都宮三瓶総合支所長 同じく4月1日人事で三瓶総合支所長を拝命いたしました宇都宮又重と申します。合併協議を含め、7年ぶりの三瓶勤務となりました。どうかよろしくお願いいたします。

議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります。

(日程1)

議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に、15番浅野忠昭君、

16番岡山清秋君の両名を指名いたします。

(日程2)

議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

今回の会期は本日1日間といたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は本日1日間と決定いたしました。

(日程3)

議長 次に、日程第3、承認第1号「専決処分第1号の承認を求めることについて(西予市税条例等の一部を改正する条例制定について)」及び承認第2号「専決処分第2号の承認を求めることについて(西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について)」の2件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

清水総務企画部長。

清水総務企画部長 承認第1号「専決処分第1号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第1号は、西予市税条例の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の改正は、平成21年度地方税等の一部を改正する法律等が、平成21年3月31日に公布され、4月1日から施行されたことによるものであります。平成21年度の税制改正においては、現下の経済財政状況等を踏まえ、安心して活力ある経済社会の実現を目指す観点から改正されております。

その主な内容でございますが、市民税関係では、所得税における住宅ローン特別控除について、最大控除可能額を過去最高水準まで引き上げるとともに、所得税で控除し切れない額がある場合は個人住民税からも控除できる住宅借入金等特別税額控除が創設されました。特例の期間は平成21年から平成25年度までに入居した者を対象としております。なお、この措置による平成22年度以降の個人住民税の減収額については、減収補てん特別交付金により全額補てんされることとなります。

また、上場株式等の配当及び譲渡益の個人住民税の課税に係る住民税3%、所得税7%の合計10%の軽減税率につきましては、平成20年12月に廃止することになっておりましたが、平成23年まで延長され、配当及び譲渡益の金額に関係なく10%の軽減税率が適用されることになりました。

次に、土地等の長期譲渡所得に係る特別控除につきましては、個人または法人が平成21年、22年中に取得した土地等で、その後所有期間が5年を超えるものを譲渡した場合には、1,000万円の特別控除を適用する制度が創設されました。

固定資産税につきましては、平成21年度評価がえに伴う負担調整措置を平成21年度から平成23年度まで延長される措置が講じられたものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長 炭倉生活福祉部長。

炭倉生活福祉部長 承認第2号「専決処分第2号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第2号は、西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が、平成21年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴うものであります。

主な改正内容につきましては、国民健康保険税介護納付金賦課額における限度額を9万円から10万円に引き上げるとともに、国民健康保険税の軽減措置における2割軽減要件の見直しに伴い、一律適用とするものであります。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長 理事者の説明は終わりました。

これより2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

承認第1号及び承認第2号は、会議規則第37

条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

承認第1号「専決処分第1号の承認を求めることについて(西予市税条例等の一部を改正する条例制定について)」及び承認第2号「専決処分第2号の承認を求めることについて(西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について)」の2件を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、承認第1号及び承認第2号は原案のとおり承認いたしました。

(日程4)

議長 次に、日程第4、議案第89号「西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」から議案第92号「西予市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について」までの4件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

清水総務企画部長。

清水総務企画部長 議案第89号「西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」から議案第92号「西予市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について」関連がございますので一括して提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、人事院及び愛媛県人事委員会の臨時勧告に伴い、それぞれの条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容につきましては、民間の夏季一時金が前年より大きく減少することがうかがわれることから、平成21年6月に支給する期末手当及び勤勉手当に関する暫定的な特例措置として、支給月数の一部を凍結するものであります。

具体的には、一般職の職員の期末手当につきま

しては「1.4」から「1.25」に、勤勉手当につきましては「0.75」から「0.7」に、また特別職及び教育長並びに議員に係る期末手当につきましては「1.6」から「1.45」に支給月数をそれぞれ引き下げるものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長 理事者の説明は終わりました。

これより4件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第89号から議案第92号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第89号「西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」から議案第92号「西予市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について」までの4件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第89号から議案第92号までの4件は原案のとおり決定いたしました。

以上で本臨時会の日程は終了いたしました。

これをもって平成21年第3回西予市議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午前9時38分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

同 議員

同 議員

平成 2 1 年第 3 回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
承認第 1 号	専決処分第 1 号の承認を求めることについて (西予市税条例等の一部を改正する条例制定について)	21. 5 .26	原案承認
承認第 2 号	専決処分第 2 号の承認を求めることについて (西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について)	21. 5 .26	原案承認
議案第 8 9 号	西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	21. 5 .26	原案可決
議案第 9 0 号	西予市特別職の職員で常勤のもの給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	21. 5 .26	原案可決
議案第 9 1 号	西予市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について	21. 5 .26	原案可決
議案第 9 2 号	西予市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	21. 5 .26	原案可決